

真野浄水場更新改良及び 水道施設運転維持管理事業 募集要項等に関する説明資料



令和7年1月17日

— 目 次 —

I 公表資料の概要

- ・ 募集要項とともに公表する書類

II 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 募集要項等

- ・ 募集要項に記載される主な内容
- ・ 実施方針からの主な追加・変更点
 - ① 見積上限価格の追記
 - ② 請負代金額・サービス対価の変更
 - ③ 事業提案審査
 - ④ 資料閲覧、現地確認、競争的対話の実施

III 今後の予定

IV その他

I 公表資料の概要

募集要項とともに公表する書類

- | | |
|---|------------|
| (1) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 | 募集要項 |
| (2) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 | 基本協定書（案） |
| (3) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 | 基本契約書（案） |
| (4) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業
請負契約書(案) | 設計及び建設工事 |
| (5) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業
委託契約書(案) | 運転維持管理業務 |
| (6) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 | 要求水準書 |
| (7) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 | 優先交渉権者選定基準 |
| (8) 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 | 記載要領・様式集 |

Ⅱ 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業 募集要項等

募集要項に記載される主な内容

第1 募集要項の位置づけ

- ・「事業の背景・目的」等を記載

第2 業務概要

- ・「事業の名称」「事業に供される公共施設等の種類」「対象業務・民間事業者の収入」「見積上限価格」等を記載

第3 事業者の募集及び選定に関する事項

- ・「選定の方法」「本事業への参加資格要件」「選定スケジュール」等を記載

第4 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項

- ・「リスク分担の基本的な考え方」「保険」等を記載

第5 その他本事業の実施に関し必要な事項

- ・「情報公開及び情報提供」「募集要項等に関する問い合わせ先」等を記載

実施方針公表時からの主な追加・変更点

	主な追加事項	≪実施方針公表時≫	≪募集要項等≫
①	見積上限価格の追記	(金額につき記載なし)	32,963,218千円 (消費税及び地方消費税を含む。)
②	請負代金額・サービス対価の変更	(記載なし)	物価改定のルールについて記載 ➤ 工事業務：総価契約単価合意方式による請負代金額の変更 ➤ 運転維持管理：インデックス指標によるサービス対価改定
③	事業提案審査	(記載なし)	技術評価点400点、価格評価点100点の合計500点満点
④	資料閲覧、現地確認、競争的対話の実施	競争的対話の実施について記載	参加資格審査通過後の応募者との間で、競争的対話・資料閲覧・現場確認を実施 (参加資格申請前に施設見学会を実施)

実施方針公表時からの主な追加・変更点

① 見積上限額の設定

【見積上限額】 32,963,218千円

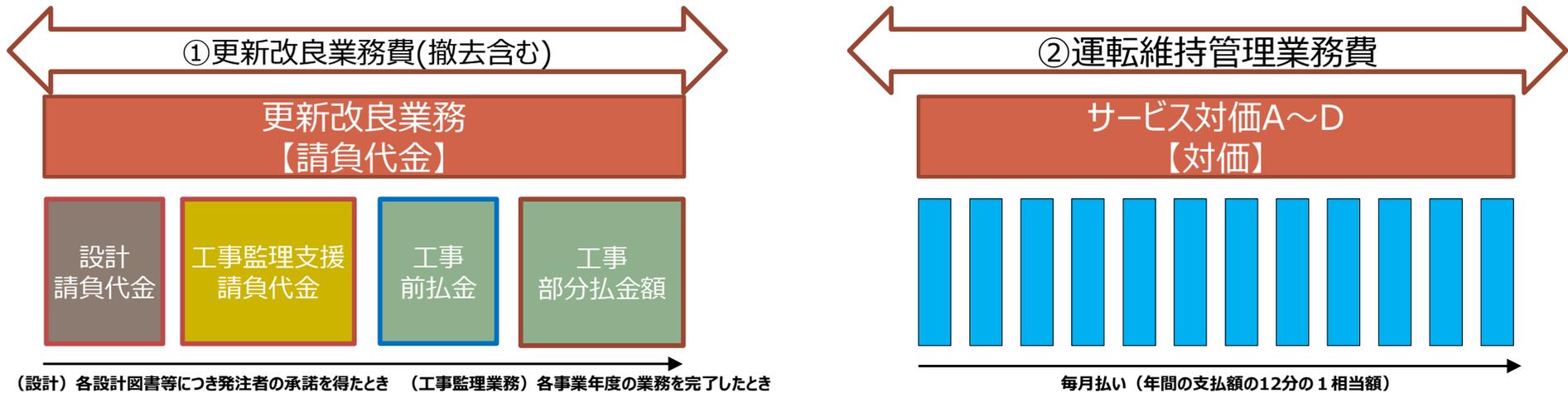
【目安金額】 (単位：千円)

①更新改良業務費（撤去含む）【請負代金】	22,245,377
②運転維持管理業務費【対価】	10,717,841
事業費計	32,963,218

※予定価格のみが見積上限価格であり、更新改良業務費及び運転維持管理費のうち一方が目安金額を超えていたとしても総額の見積価格が見積上限価格を超えていなければ失格とはならない。

(消費税及び地方消費税を含む。)

(参考) 請負代金・対価の支払方法



(設計) 各設計図書等につき発注者の承諾を得たとき (工事監理業務) 各事業年度の業務を完了したとき
(工事費) 毎年度1回(対象年度出来高の9/10、残額は最終年度に支払い)

※各年度の更新改良業務費(撤去含む)の合計額は44億円(税込)以内の金額とする

※サービス対価D(その他の修繕費等)については、当該年度の実績額が50,000,000円に達しない場合、差額を精算

実施方針公表時からの主な追加・変更点

② 請負代金額・サービス対価の変更について

《設計及び建設工事請負契約書：総価契約単価合意方式を採用》

工事に関する請負代金について、総価契約単価合意方式を採用（単価個別合意方式を実施方式とする）。請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意するものとする

請負代金額の変更については、当該合意による単価合意書の記載事項を基礎として発注者と受注者が協議して定める（各単価合意の基準となる日は、令和6年2月1日とする）

詳細については、設計及び建設工事請負契約書（案）別紙4を参照すること

《運転維持管理業務委託契約書：インデックス指標によるサービス対価改定》

運転維持管理業務に関するサービス対価について、サービス対価の改定の指標をもとに1000分の15以上の変動が認められる場合に改定を行う（初回については令和6年2月1日時点、その後は前回改定時における指標を基にした金額）

詳細については、運転維持管理業務委託契約書（案）別紙3を参照すること

実施方針公表時からの主な追加・変更点

③ 事業提案審査

《事業提案審査における評価項目・配点の概要》

項目	配点
事業計画（事業全体）に関する事項 基本方針、実施体制、イメージアップ、リスク管理、グリーン転換（GX）・デジタル転換（DX）実現に向けた取組（SDGsを含む）、地域への貢献	100
更新改良に関する事項 事前調査（真野浄水場（真野取水場を含む）、仰木低区配水池、真野低区配水池）、真野浄水場の浄水施設の設計、真野浄水場の排水処理施設の設計、真野浄水場（真野取水場を含む）の土木・建築施設（の整備に関する事項）、真野浄水場（真野取水場を含む）の設備全般（の整備に関する事項）、真野浄水場（真野取水場を含む）の施工計画等、仰木低区配水池の土木・建築施設（の整備に関する事項）、仰木低区配水池の設備全般（の整備に関する事項）、仰木低区配水池の施工計画等、真野低区配水池の施工計画等、真野低区配水池の設備全般（の整備に関する事項）、品質管理計画及び工程管理計画、設備更新、メンテナンス計画、工事監理支援、セルフモニタリング	160
運転維持管理に関する事項 運転維持管理の実施体制・計画、更新改良施設の運転管理、既存施設の運転管理、水質管理、更新改良施設の保安全管理、既存施設の保安全管理、セルフモニタリング、施設の計画補修・修繕及び施設清掃、物品調達及びその他技術業務に関する事項、事業終了時の引継ぎ	110
水道施設全体に関する事項 災害及び事故対応に関する提案、本市水道事業における有益な提案（中央監視設備システム及び水道事業の広域連携について）	30
費用に関する評価	100

技術評価点
400

価格評価点
100

総合評価点
500

Ⅲ 今後の予定（全体スケジュール）

《民間事業者の募集・選定スケジュール（予定）》

時 期	内 容
令和7年1月	募集要項等(募集要項、要求水準書、優先交渉権者選定基準、様式集、基本協定書（案）、事業契約書（案）、関連資料集等)の公表
令和7年1月～3月	募集要項等に関する質問受付・回答
令和7年2月	施設見学会
令和7年3月	参加資格審査申請書の受付期限
令和7年4月	参加資格審査結果通知の発送
令和7年4月	資料閲覧及び現地確認の実施
令和7年5月	競争的対話の実施
令和7年8月	提案書の受付期限
令和7年9月～10月	提案審査（プレゼンテーション審査）、優先交渉権者選定・基本協定書締結
令和7年12月	事業契約の締結
令和8年4月	事業開始

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査までの日程）

《施設見学会の開催》

移動時間も含め事業者において当日の行程を作成。各社希望日を踏まえ、実施日を決定する

受付期間：令和7年1月24日（金）正午まで

実施日：令和7年2月3日（月）～2月7日（金）（予定）

見学施設：事業者の希望する施設とする

《募集要項等公表時開示資料の閲覧・配布の申し込み》

本事業への参加を検討する際の資料として、「募集要項等公表時開示資料閲覧・配布申込書 兼 守秘義務の遵守に関する誓約書」の提出を条件として、本事業等に係る情報を開示する

受付期間：令和7年1月17日（金）から令和7年1月24日（金）正午まで

開示方法：電子媒体により送付

《募集要項等に関する意見又は質問の受付》

（受付期間）

令和7年1月17日（金）から

令和7年2月14日（金）正午まで（必着）

（質問書に対する回答予定日）

令和7年3月19日（水）

（提出方法）

「募集要項等に関する質問書」を問い合わせ先へ電子メールにて送信すること

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査までの日程）

《参加表明書、参加資格審査申請書の提出》

（参加申込書及び参加資格確認申請書の受付）

本プロポーザルに応募を希望する者は、参加表明書、参加資格審査申請書等を提出すること

（受付期間）

令和7年3月28日（金）正午まで（必着）

（提出方法）

提案書類記載要領・様式集に従い、参加資格確認申請に関する提出書類を事前に電子メールにて送付の上で、提出期限までに到着するよう持参若しくは郵送等で送付すること

《参加資格審査結果の通知》

参加資格審査の結果を応募者に通知する。通知の発送については、令和7年4月4日（金）を予定している

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査後の日程）

《資料閲覧、現地確認、競争的対話の実施》

（資料閲覧）

本事業に提案書検討に向け、浄水場等にある資料を閲覧する機会を設ける
実施方法や日時については、別途応募企業又は代表企業に対して通知を行う

（現地確認）

提案書の作成に向け、現場確認の機会を設ける
実施方法や日時については、別途応募企業又は代表企業に対して通知を行う

（競争的対話）

競争的対話は、参加資格審査を通過した応募者に対し実施する
市からの指導や助言等はしない

- ①実施期間 : 参加表明書等の提出以降
- ②提出書類 : 参加資格審査後、応募企業又は代表企業に通知
- ③留意事項 : 開催日時、実施方法について応募企業又は代表企業に通知

Ⅲ 今後の予定（参加資格審査後の日程）

《提案書の提出》

（提案書の受付）

本事業への参加資格を有する応募者は、提案書を提出すること

（受付期間）

令和7年8月1日（金）正午まで（必着）

（提出方法）

提案書類記載要領・様式集に従い、提案書に関する提出書類を提出期限までに到着するよう持参若しくは郵送等により送付すること

IV その他

《情報公開及び情報提供》

大津市情報公開条例（平成14年3月25日条例第4号）に基づき、本事業に係る図書について情報公開を行う。情報提供は、適宜ホームページ等を通じて行う

《募集要項等の変更》

募集要項等は、公表後に民間事業者から受け付けた質問、意見等を踏まえ、その内容を見直し、変更を行うことがある

なお、変更の内容が重大で、その後の事業者選定スケジュール及び事業スケジュールに影響を及ぼすと考えられる場合には変更後のスケジュールもあわせて公表するものとする

《その他の記載事項》

- 本事業において使用する言語等
- 提案に伴う費用負担
- 提出書類の返却

《問合せ先》

大津市企業局施設部浄水管理センター浄水施設課浄水整備推進室
電話番号：077-526-5137
メールアドレス：otsu2869@city.otsu.lg.jp